

秦野市

■住宅購入支援

制度名	労働者住宅資金利子補助金
URL	http://navi.city.hadano.kanagawa.jp/syoukou/yusizyosei.html
対象	<p>■対象となる方 以下の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己居住用の住宅の新築、購入または10㎡以上の増改築をする方 ・市内に居住する、あるいは居住しようとする方 <p>■対象となる融資 住宅の新築、購入、増改築のために中央労働金庫の神奈川県内の支店から借り入れた融資を対象に利子の一部を補給します。 ※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	以下の条件で利子を補給します。 利子補給対象融資額：500万円以内 利子補給額：支払利子の50%以内 補給期間：5年間
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	環境産業部 商工課 0463-82-9646

■家賃助成

制度名	ホームページ上には掲載条件に該当する制度はありません。
-----	-----------------------------

■改修助成

制度名	木造住宅の耐震診断、補強設計及び補強工事に対する補助制度
URL	http://navi.city.hadano.kanagawa.jp/k-sidou/mokutaisinn/mokutaisinn.html
対象	<p>■対象となる住宅 以下の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら所有し、自己や親族が居住する木造住宅であること ・昭和56年5月31日以前に建築されていること ・在来工法による住宅で枠組壁工法、プレハブ工法ではないこと <p>※昭和56年6月1日以後の10㎡以上の増築は対象外ですが、10㎡以内の増築や水回りなどのリフォームに併せて行う耐震改修工事は対象となるなどの要件があります。 ※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	耐震診断：耐震診断費用の2分の1（上限5万円）を助成 補強設計：補強設計費用の2分の1（上限5万円）を助成 耐震補強工事：耐震補強費用の2分の1（上限50万円）を助成 工事監理：工事監理費用の2分の1（上限3万円。増築及びリフォーム工事分は対象工事費から除く）を助成
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	都市部 建築指導課 0463-83-0883

平成22年6月4日時点の情報です。